

集積所で収集しないもの

粗大ごみ (おおむね30cm角以上のもの).....ふとん、家具、自転車など

有料・申込制 電話またはインターネットでお申し込みください。
 申し込みは **世田谷区粗大ごみ受付センター (☎03-5715-1133)** へ
 受付時間 月曜～土曜、午前8時～午後9時 (祝日申し込み可、日曜、年末年始を除く)
 インターネット受付 区のホームページ <https://www.tokyosodai.jp/setagaya/index.html> インターネットから申し込む → 粗大ごみ受付センター



(24時間・年中無休) ※携帯電話には対応していません。

- 解体したものの粗大ごみです。手数料額は変わりません。(スチール製の棚、ベッドなど)
- 事業活動に伴う粗大ごみは、区では収集できません。許可を受けた廃棄物処理業者にご依頼ください。

指定場所に直接持ち込むこともできます。(土日のみ)→必ず事前に世田谷区粗大ごみ受付センターにお申し込みください。(インターネット受付可)
 持込場所/船橋粗大中継所(船橋7-21-4)
 個数/1回につき10個まで
 手数料/収集する場合のおおむね半額(最低200円)
 ※詳細は、受付時にご案内いたします。



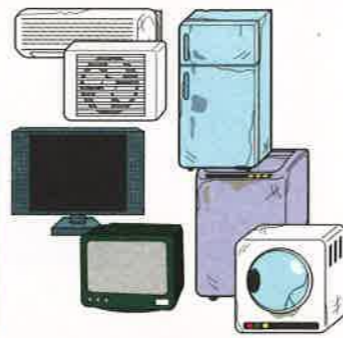
区では収集できないもの

エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫.....家電リサイクル法対象品

購入店または、買い替え店に引き取りを依頼するか
家電リサイクル受付センター (☎03-5296-7200) へ

- いずれの場合も回収品目ごとにリサイクル料金と収集運搬料金が必要になります。

引取り場所に直接持ち込むこともできます(リサイクル料金のみ負担)。
 《指定引取場所》
 (有)東南流通 世田谷区宇奈根3-10-31 ☎03-5727-1425
 日通東京西運輸(株) 世田谷区給田5-19-1 ☎03-5313-0304
 ※郵便局でリサイクル料金(「家電リサイクル券」の購入)を払い込み
 (振込み手数料が必要)、事前連絡のうえお持ち込みください。



家庭用パソコン.....デスクトップパソコン、ノートパソコン、ディスプレイのみも対象

各メーカーにお申し込みください。自作したパソコン等でメーカーが不明の場合は、
一般社団法人パソコン3R推進協会 (☎03-5282-7685) へ

- 回収品目ごとに回収・再資源化料金が必要になります。

※平成15年10月1日以降に販売された家庭用パソコンで、右のマークが付いたパソコンは、購入時に費用負担されているので、排出時には回収・再資源化料金はかかりません。



処理が困難なもの...消火器、タイヤ、バッテリー、塗料・石油類、薬品類(農薬・劇薬)、ピアノ、耐火金庫、石、砂、土、レンガなど

購入店、メーカーに引き取ってもらうか、専門業者に依頼してください。
 専門業者がわからない場合は、管轄の清掃事務所へお問い合わせください。



お店や会社の資源・ごみの収集はすべて有料です

- 事業所から出るごみ・資源(古紙・ガラスびん・缶など)は、事業者の責任で処理することが法令により定められています。自己処理できない場合は、許可を受けた廃棄物処理業者に委託してください。
- 小規模事業者で排出量が少ない場合は、家庭ごみの収集に支障のない範囲で区が収集しますが、必ず区が発行する**事業系有料ごみ処理券**を貼ってお出してください。
- 事業活動に伴う粗大ごみは、区では収集できません。許可を受けた廃棄物処理業者にご依頼ください。

世田谷区

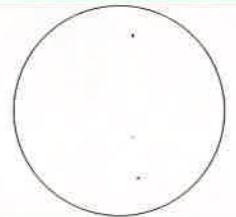
平成24年4月発行
 世田谷区清掃・リサイクル部

資源とごみの分け方・出し方

資源

古紙 新聞・折込チラシ 雑誌類 段ボール	ガラスびん 飲み物・ 食品用の 空きびん	缶 飲み物・ 食品用の 空き缶
--------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------

毎週

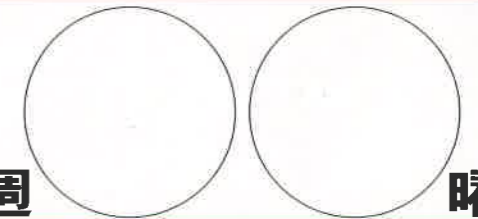


曜日

可燃ごみ

生ごみ、衣類、少量の枝葉、
紙くず、プラスチック類、
ゴム・皮革製品 等

毎週

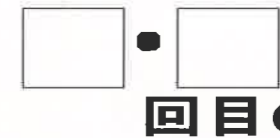


曜日

不燃ごみ

金属、ガラス製品、陶磁器類、
使い切ったスプレー缶・ライター
30cm角未満の小型家電製品 等

毎月



回目の

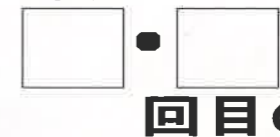
曜日

※29日～31日にあたる該当曜日の収集はありません。

ペットボトル

回収協力店舗もご利用ください

毎月



回目の

曜日

※29日～31日にあたる該当曜日の収集はありません。

粗大ごみ

(おおむね30cm角以上のもの)
申込制(有料)

世田谷区粗大ごみ受付センター
 ☎03-5715-1133 受付時間 8:00～21:00
 インターネットでは24時間365日受け付けています。(月)～(土)
 区のホームページ <https://www.tokyosodai.jp/setagaya/index.html> インターネットから申し込む → 粗大ごみ受付センター

エアコン、テレビ 洗濯機・衣類乾燥機 冷蔵庫・冷凍庫 申込制(有料)

購入したお店、買換えのお店に引取りを依頼するか、
家電リサイクル受付センター
 ☎03-5296-7200 受付時間 8:00～17:00
 (月)～(土)

- 収集日の朝8時までにお出してください。祝日も収集しています。早朝収集地区(三軒茶屋駅・下北沢駅周辺の一部)は、収集日の朝7時までにお出してください。
- 収集や処理の過程で火災が発生するおそれがあります。スプレー缶・カセットボンベ・ライターは、使い切ってから、他の不燃ごみとは別の袋に入れて、「スプレー缶」などと表示してください。

資源とごみの分け方・出し方

- 収集日の朝、8時(一部地域では朝7時)までにお出ください。※祝日も収集しています。
- 一度に大量に出す場合(おおむね45ℓの袋で4袋以上)または、臨時に出す場合は有料となります。管轄の清掃事務所にお問い合わせください。

折り込みの「資源・ごみ収集曜日一覧」をご覧ください。収集曜日等を記入してご利用ください。

お問い合わせ

世田谷清掃事務所(世田谷・北沢地域) ☎03-3425-3111
 玉川清掃事務所(玉川地域) ☎03-3703-2638
 砧清掃事務所(砧・烏山地域) ☎03-3290-2151

世田谷区清掃・リサイクル部事業課
 ☎03-5432-2287
 世田谷区ホームページ
 (生活ガイド→暮らし生活→ごみ・リサイクル)
<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>

資源

曜日

古紙 出し方 種類ごとにひもでしばる(雑誌類の一部は紙袋に入れる)

※粘着テープは使わないでください。

新聞・折込チラシ 雑誌類 段ボール

段ボールの見分け方(断面が波状の紙)

紙以外の持ち手部分は可燃ごみへ

紙袋に入れる。

お菓子やティッシュの空き箱など(フィルム部分ははがして可燃ごみへ)

パンフレットやポストに投函されたチラシ

コピー紙(学校配付のプリントなど)

※雑誌の間に挟み、ひもで十字にしばってお出したててもかまいません。

まとめてひもで十字にしばる。

資源として回収できません

可燃ごみへ

- ・汚れ・におい・油のついた紙(洗剤・線香・ピザの箱など)
- ・防水など加工された紙(ヨーグルトやアイスのカップ・圧着はがき・写真・金・銀・アルミ箔つきの紙・感熱紙(レシートなど)・カーボン紙など)
- ・その他(雑誌の付録などのCD・DVD・シュレッダーくずなど)

ガラスびん 出し方 中をすすいで、黄色いコンテナへ

飲み物・食品用の空きびん

※キャップを外す。金属製→不燃ごみへ プラスチック製→可燃ごみへ

資源として回収できません

不燃ごみへ

- ・油の付着したびん
- ・農薬や劇薬などの薬品が入っていたびん
- ・びん以外のガラス(板ガラス、コップ、耐熱ガラス製品など)

缶 出し方 中をすすいで、青いコンテナへ

飲み物・食品用の空き缶

※金属製のキャップはつけたままでもかまいません。

※コンテナを設置していない集積所では、中身の見える袋に入れてお出ください。

- ・なべ、やかんなど缶以外の金属
- ・スプレー缶、カセットボンベなどの飲み物・食品用以外の缶

可燃ごみ

曜日

※プラスチックに金属が付いている場合は割合の多い材料の分け方で出してください。取り外しができる場合は取り外してください。

出し方 ※ふたつきの容器(90ℓ以下)または中身の見える袋に入れてお出ください

生ごみ・紙くず・木くずなど

生ごみ 少量の枝・葉など(幅30cm×長さ50cm以内) 衣類 おむつ 資源回収に出せない紙類(紙くず、感熱紙、写真など)

※水切りをする。 ※太さ10cm以下 長さ50cm以下にする。 ※汚物を取り除く。

プラスチック類

カップ類 薬のシート レトルト食品の袋(ネガ・フィルムやラップ・フィルムなど) ネットや発泡スチロール 乾燥剤

チューブ類 シャンプー・洗剤などの容器 菓子袋類 プラスチック製のおもちゃ ビデオテープ CD、MDなど その他のプラスチック製品

ゴム・皮革製品

ゴム靴・革靴 ゴムホース かばん その他ベルト、財布など

※50cm以下に切る。 ※おおむね30cm角未満のもの。

不燃ごみ

曜日

出し方 ふたつきの容器(90ℓ以下)または中身の見える袋に入れてお出ください。※蛍光管、電球、ガラスや刃物など鋭利なものは、ケースや厚紙などで包み「キケン」と表示してください。

ガラス・陶磁器類

ガラス類(蛍光管・電球含む) 鏡 陶磁器類

※ケースなどに入れて ※おおむね30cm角未満のもの。

金属類

針金製ハンガー アルミホイール・金属製品 刃物類

なべ・やかんなど 延長コード・充電器

小型家電製品 ※おおむね30cm角未満のもの。

ドライヤー 電話機 アイロン

その他

使い捨てカイロ 乾電池

※ボタン電池、充電式電池は販売店へ

スプレー缶・カセットボンベ・ライター(別袋出し)

※スプレー缶・カセットボンベ・ライターは使い切ってから、他の不燃ごみとは別の袋に入れて「スプレー缶」などと表示してください。

※毎月29日～31日の該当曜日は不燃ごみの収集はありません。

毎月 1回

ペットボトル

曜日

出し方 ①キャップをとる→ ②すすぐ→ ③つぶす→中身の見える袋に入れる

※キャップは外してください(可燃ごみへ)。

PETマークのついた飲料用、調味料用のペットボトルが対象です。

資源として回収できません

可燃ごみへ

- ・食用油を含むもの
- ・香辛料を含むもの
- ・食用用途以外のものが入っていたペットボトル

※毎月29日～31日の該当曜日はペットボトルの収集はありません。

店舗での資源回収 紙パック、発泡トレイ、食品用透明プラスチック容器、ペットボトルなどは回収ボックスのあるスーパーマーケットや小売店でも回収しています。

公共施設での資源回収 ①回収ボックス方式/紙パック、ペットボトル、白色発泡トレイ ②回収員手渡し方式/食品用透明プラスチック容器、色・柄付き発泡トレイ、廃食用油

⇒店舗や公共施設の回収場所などの詳細は、『ごみ減量・リサイクルハンドブック』または区のホームページをご覧ください。暮らし・生活 ⇒ ごみ・リサイクル ⇒ 資源の出し方 から

資源・ごみ収集曜日一覧

平成24年4月現在

50音	町名	丁目	資源(週1回)	可燃ごみ(週2回)	不燃ごみ(月2回)	ペットボトル(月2回)	管轄清掃事務所
あ	赤堤	1・3~5	木	水・土	2・4回目の月	1・3回目の月	世田谷
		2	土	火・金	2・4回目の木	1・3回目の木	世田谷
い	池尻	1・2	金	月・木	2・4回目の火	1・3回目の火	世田谷
		3	金	月・木	1・3回目の土	2・4回目の土	世田谷
		4	水	月・木	1・3回目の土	2・4回目の土	世田谷
う	宇奈根	1~3	月	火・金	2・4回目の土	1・3回目の土	砧
	梅丘	1~3	土	火・金	2・4回目の水	1・3回目の水	世田谷
お	大蔵	1~4	木	火・金	1・3回目の土	2・4回目の土	砧
		5・6	月	火・金	1・3回目の水	2・4回目の水	砧
	大原	1	水	月・木	2・4回目の土	1・3回目の土	世田谷
		2	土	火・金	1・3回目の木	2・4回目の木	世田谷
	岡本	1~3	木	火・金	2・4回目の土	1・3回目の土	砧
	奥沢	1・3・4	水	月・木	1・3回目の金	2・4回目の金	玉川
		2・5・6	水	月・木	2・4回目の金	1・3回目の金	玉川
		7	土	月・木	1・3回目の火	2・4回目の火	玉川
		8	土	月・木	2・4回目の金	1・3回目の金	玉川
	尾山台	1~3	土	月・木	2・4回目の火	1・3回目の火	玉川
か	粕谷	1・2	金	水・土	2・4回目の木	1・3回目の木	砧
		3・4	火	水・土	2・4回目の木	1・3回目の木	砧
	鎌田	1~4	木	火・金	2・4回目の土	1・3回目の土	砧
	上馬	1~3	月	火・金	1・3回目の水	2・4回目の水	世田谷
		4・5	月	水・土	1・3回目の金	2・4回目の金	世田谷
	上北沢	1~4	土	月・木	1・3回目の火	2・4回目の火	砧
		5	土	月・木	2・4回目の火	1・3回目の火	砧
	上祖師谷	1・2・5~7	火	水・土	2・4回目の木	1・3回目の木	砧
		3・4	火	水・土	1・3回目の木	2・4回目の木	砧
	上野毛	1・4	木	火・金	2・4回目の土	1・3回目の土	玉川
		2・3	火	水・土	1・3回目の月	2・4回目の月	玉川
	上用賀	1~4	金	水・土	1・3回目の木	2・4回目の木	玉川
5・6		火	水・土	1・3回目の木	2・4回目の木	玉川	
き	北鳥山	1・3	水	月・木	2・4回目の火	1・3回目の火	砧
		2・4~9	水	月・木	2・4回目の金	1・3回目の金	砧
	北沢	1~5	水	月・木	2・4回目の土	1・3回目の土	世田谷
	喜多見	1~9	月	火・金	1・3回目の水	2・4回目の水	砧
	砧	1~5	木	火・金	1・3回目の土	2・4回目の土	砧
		6・8	木	火・金	2・4回目の水	1・3回目の水	砧
		7	月	火・金	2・4回目の水	1・3回目の水	砧
	砧公園		木	火・金	1・3回目の土	2・4回目の土	砧
	給田	1~3	土	月・木	1・3回目の金	2・4回目の金	砧
		4・5	水	月・木	1・3回目の金	2・4回目の金	砧
	経堂	1・4・5	木	水・土	1・3回目の月	2・4回目の月	世田谷
		2・3	木	水・土	2・4回目の月	1・3回目の月	世田谷
豪徳寺	1	土	火・金	2・4回目の木	1・3回目の木	世田谷	
	2	火	水・土	2・4回目の金	1・3回目の金	世田谷	
駒沢	1	月	火・金	1・3回目の水	2・4回目の水	世田谷	
	2	月	水・土	1・3回目の金	2・4回目の金	世田谷	
	3	金	水・土	2・4回目の木	1・3回目の木	玉川	
	4・5	月	火・金	2・4回目の水	1・3回目の水	玉川	
駒沢公園		月	火・金	2・4回目の水	1・3回目の水	玉川	
さ	桜	1・2	木	水・土	2・4回目の金	1・3回目の金	世田谷
		3	火	水・土	2・4回目の金	1・3回目の金	世田谷
	桜丘	1~5	火	水・土	1・3回目の月	2・4回目の月	世田谷
	桜新町	1・2	金	水・土	2・4回目の木	1・3回目の木	玉川
	桜上水	1~5	木	水・土	2・4回目の月	1・3回目の月	世田谷
	三軒茶屋	1	金	月・木	2・4回目の火	1・3回目の火	世田谷
2		月	火・金	1・3回目の水	2・4回目の水	世田谷	
し	下馬	1・3~6	金	月・木	1・3回目の火	2・4回目の火	世田谷
		2	金	月・木	2・4回目の火	1・3回目の火	世田谷
	新町	1	月	火・金	2・4回目の水	1・3回目の水	玉川
		2・3	金	水・土	2・4回目の木	1・3回目の木	玉川

50音	町名	丁目	資源(週1回)	可燃ごみ(週2回)	不燃ごみ(月2回)	ペットボトル(月2回)	管轄清掃事務所	
せ	成城	1~6	月	火・金	2・4回目の水	1・3回目の水	砧	
		7~9	火	水・土	1・3回目の木	2・4回目の木	砧	
	瀬田	1・2	火	水・土	1・3回目の月	2・4回目の月	玉川	
		3	木	水・土	1・3回目の月	2・4回目の月	玉川	
		4・5	火	水・土	2・4回目の月	1・3回目の月	玉川	
世田谷	1~4	火	水・土	2・4回目の金	1・3回目の金	世田谷		
そ	祖師谷	1・2	金	水・土	2・4回目の月	1・3回目の月	砧	
		3	火	水・土	2・4回目の月	1・3回目の月	砧	
		4~6	火	水・土	1・3回目の木	2・4回目の木	砧	
た	太子堂	1・2	金	月・木	2・4回目の火	1・3回目の火	世田谷	
		3	水	月・木	1・3回目の土	2・4回目の土	世田谷	
		4・5	月	火・金	2・4回目の水	1・3回目の水	世田谷	
	代沢	1~3・5	水	月・木	1・3回目の土	2・4回目の土	世田谷	
		4	月	火・金	1・3回目の木	2・4回目の木	世田谷	
	代田	1	月	火・金	1・3回目の木	2・4回目の木	世田谷	
		2・5	水	火・金	1・3回目の木	2・4回目の木	世田谷	
		3	土	火・金	2・4回目の水	1・3回目の水	世田谷	
		4	土	火・金	1・3回目の木	2・4回目の木	世田谷	
		6	水	月・木	2・4回目の土	1・3回目の土	世田谷	
		玉川	1・2	火	水・土	1・3回目の月	2・4回目の月	玉川
	玉川台	1・2	火	水・土	2・4回目の月	1・3回目の月	玉川	
玉川田園調布	1・2	水	月・木	2・4回目の金	1・3回目の金	玉川		
玉堤	1・2	土	月・木	2・4回目の火	1・3回目の火	玉川		
ち	千歳台	1~6	金	水・土	2・4回目の月	1・3回目の月	砧	
つと	弦巻	1~5	火	水・土	1・3回目の金	2・4回目の金	世田谷	
		1・2	土	月・木	2・4回目の火	1・3回目の火	玉川	
	等々力	3	木	火・金	1・3回目の土	2・4回目の土	玉川	
		4・5・6	土	月・木	1・3回目の火	2・4回目の火	玉川	
		7	月	火・金	1・3回目の水	2・4回目の水	玉川	
		8	月	火・金	1・3回目の土	2・4回目の土	玉川	
	な	中町	1・5	木	火・金	2・4回目の土	1・3回目の土	玉川
			2~4	木	火・金	1・3回目の土	2・4回目の土	玉川
の	野毛	1~3	木	火・金	2・4回目の土	1・3回目の土	玉川	
		1・2・4	月	火・金	1・3回目の水	2・4回目の水	世田谷	
は	野沢	3	金	月・木	1・3回目の火	2・4回目の火	世田谷	
		1~3	土	月・木	1・3回目の火	2・4回目の火	砧	
ひふ	八幡山	1・2	土	火・金	1・3回目の木	2・4回目の木	世田谷	
		1・2	水	月・木	1・3回目の金	2・4回目の金	玉川	
ま	深沢	1~4	月	火・金	1・3回目の水	2・4回目の水	玉川	
		5	月	火・金	1・3回目の土	2・4回目の土	玉川	
		6・7	月	火・金	2・4回目の水	1・3回目の水	玉川	
		8	木	火・金	2・4回目の水	1・3回目の水	玉川	
船橋	1~7	金	水・土	1・3回目の月	2・4回目の月	砧		
み	松原	1~5	土	火・金	2・4回目の木	1・3回目の木	世田谷	
		6	土	火・金	1・3回目の木	2・4回目の木	世田谷	
よ	三宿	1	金	月・木	2・4回目の火	1・3回目の火	世田谷	
		2	水	月・木	1・3回目の土	2・4回目の土	世田谷	
		1・2・5	土	月・木	2・4回目の火	1・3回目の火	砧	
わ	南鳥山	3・4・6	水	月・木	1・3回目の金	2・4回目の金	砧	
		1・2	木	水・土	1・3回目の月	2・4回目の月	世田谷	
		3	木	水・土	2・4回目の月	1・3回目の月	世田谷	
若林	用賀	1	木	水・土	1・3回目の月	2・4回目の月	玉川	
		2	金	水・土	2・4回目の木	1・3回目の木	玉川	
		3・4	金	水・土	1・3回目の木	2・4回目の木	玉川	
若林	若林	1・2	月	火・金	2・4回目の水	1・3回目の水	世田谷	
		3・4	火	水・土	2・4回目の金	1・3回目の金	世田谷	
		5	土	火・金	2・4回目の水	1・3回目の水	世田谷	

※不燃ごみ、ペットボトルは、5回目の該当曜日に収集はありませんので、ご注意ください。